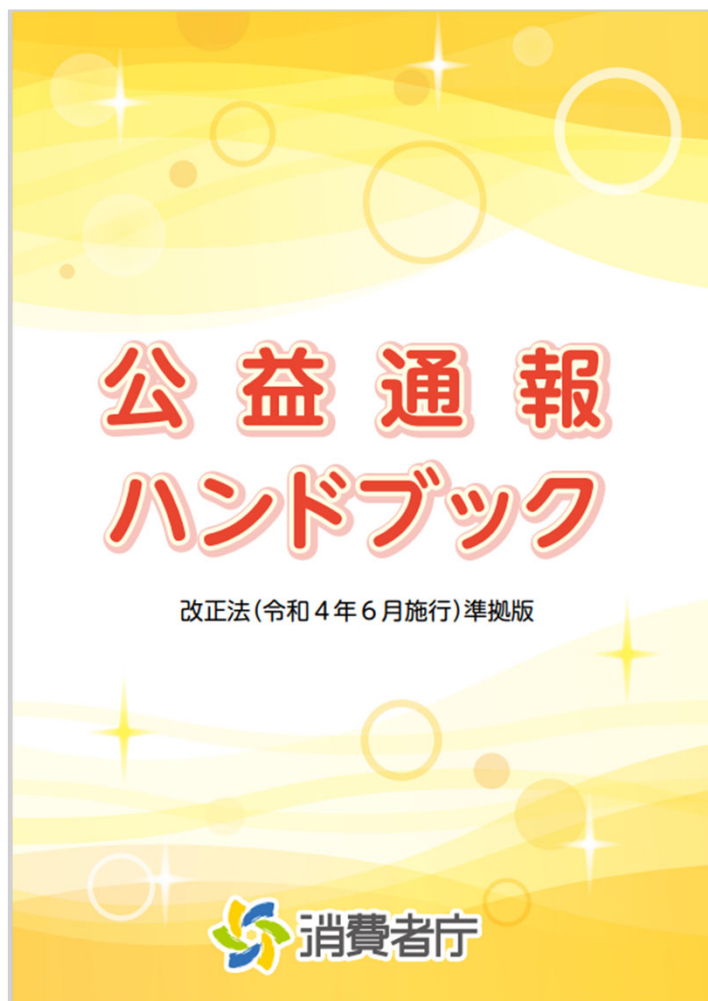


公益通報者保護制度の周知活動について

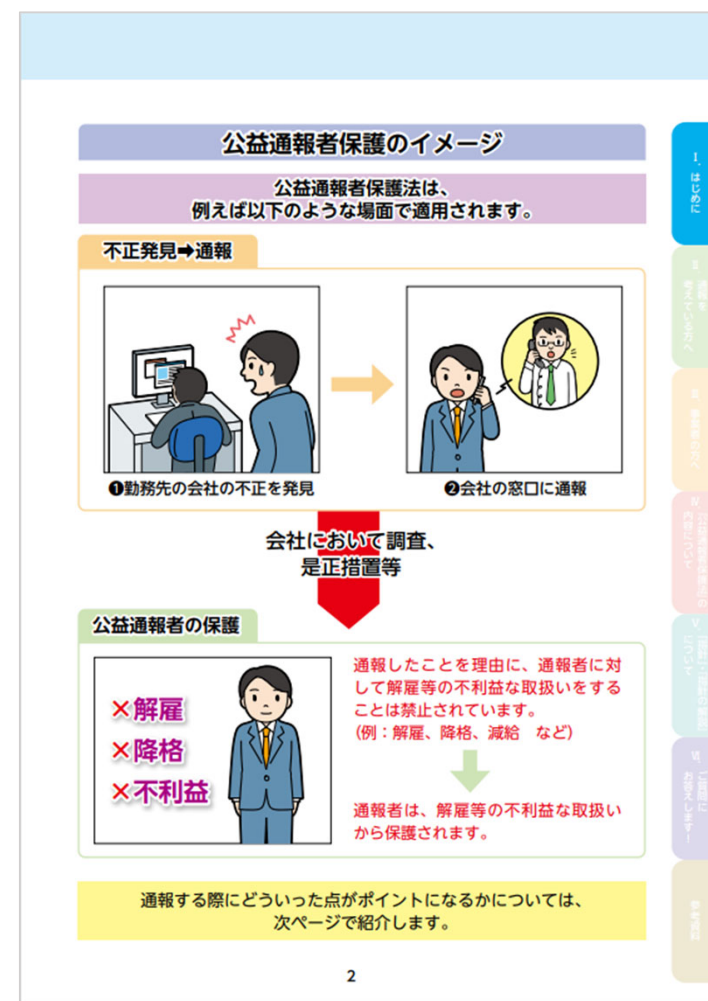
令和 6 年10月 消費者庁

0. 公益通報ハンドブック

2022年6月発行、全115ページ。令和2年改正に準拠し、公益通報者保護法の内容をわかりやすくまとめている。Q&Aや、法律・指針本文、行政機関が守るべきガイドラインなどを掲載。消費者庁ウェブサイト上で閲覧可能。



目次	
I. はじめに	1
II. 通報を考えている方へ	3
III. 事業者の方へ	5
IV. 「公益通報者保護法」の内容について	6
V. 「指針」・「指針の解説」について	18
VI. ご質問にお答えします！	26
【参考資料】	
公益通報者保護法	40
公益通報者保護法の概要	48
公益通報者保護法の対象法律の選定基準について	51
通報対象となる法律一覧	53
公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針	67
公益通報者保護法に基づく指針（令和3年内閣府告示第118号）の解説	70
公益通報者保護法を踏まえた国の行政機関の通報対応に関するガイドライン（内部の職員等からの通報）	88
公益通報者保護法を踏まえた国の行政機関の通報対応に関するガイドライン（外部の労働者等からの通報）	95
公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドライン（内部の職員等からの通報）	101
公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドライン（外部の労働者等からの通報）	108
お問い合わせ先等について	115



1. はじめての公益通報者保護法

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

ホーム

新着情報一覧 報道資料一覧 会議資料一覧 サイト内検索 検索 検索方法

テーマ別メニュー 消費者庁について お知らせ 政策 法令 刊行物

消費者庁ホーム > 政策 > 政策一覧(消費者庁のしごと) > 公益通報・事業者連携・物価 > 公益通報者保護制度 > はじめての公益通報者保護法

はじめての公益通報者保護法

公益通報者保護制度 (トップ)	はじめての公益通報者保護法	公益通報者保護法と制度の概要	公益通報者保護制度の詳細
Q&A集	説明会・研修会	調査・研究	

はじめての公益通報者保護法

あなたのお勤め先に
内部通報窓口は
ありますか？

保険金不正請求、品質データ改竄、性犯罪、粉飾会計、食品偽装...

お勤めの方へ

▶ 動画 お勤めの方向け5分でわかる公益通報者保護法 (TOTAL:5分)

リーフレット(1枚・両面)[PDF:906KB]

- 消費者庁ホームページでは、内部通報制度を未導入の事業者の経営者とその従業員向けに「はじめての公益通報者保護法」のサイトを開設（昨年12月）。
- 経営者向けには「5分で分かる公益通報者保護法」の動画に加え、制度の導入を支援するための「**内部通報制度導入支援キット**」を掲載。
- 本年7月までに、同ページは**23万回のアクセスを達成**。

経営者の方へ

内部通報制度導入支援キット

- ▶ 動画 経営者向け5分でわかる公益通報者保護法 (TOTAL:5分)



- ▶ パンフレット(全10ページ、チェックリスト付) 全体版[PDF:561KB]
 - ▶ パンフレット 分割版1 [PDF:3.8MB]
 - ▶ パンフレット 分割版2 [PDF:4.1MB]
 - ▶ パンフレット 分割版3 [PDF:4.8MB]
 - ▶ パンフレット 分割版4 [PDF:4.5MB]
 - ▶ パンフレット 分割版5 [PDF:971KB]
- ▶ パンフレット(見開き) [PDF:906KB]
- ▶ 内部規程例(サンプル)[WORD:48KB]
- ▶ 従事者指定書(サンプル)[WORD:20KB]
 - ▶ 従事者向け研修動画
- ▶ 従事者用受付票(サンプル)[EXCEL:37KB]

企業経営者向けパンフレット

内部通報制度 導入支援キット

企業経営者の方向けに、内部通報制度を導入する必要性や、
導入手順、運用時の留意点などを解説。
導入に向けたチェックリスト付き。全10ページ。

企業経営者の皆様へ

内部通報制度を活用して 信頼度 UP!

～ 公益通報者保護法をご存じですか?～



消費者庁
Consumer Affairs Agency of
Government of Japan

内部通報制度を導入して信頼度UP! ～ 公益通報者保護法をご存じですか?～

内部通報制度を導入していない場合、 消費者庁の行政措置がとられる可能性があります

2020年6月の公益通報者保護法の改正により、従業員数（アルバイト、契約社員、非正規社員、派遣労働者等も含む）が300人を超える企業には、内部通報制度の整備が義務付けられています。また、従業員数が300人以下の企業は、内部通報制度の整備に努めることとされています。

企業の規模や従業員数に関わらず、内部通報制度を整備していない場合、消費者庁の行政措置（報告徴収、指導、勧告）の対象となり、企業が公表される場合もあります。また、報告徴収に対して何ら報告をせず、または、虚偽の報告をした場合には、20万円以下の過料の対象になります。

消費者庁の対応

- 制度未導入の場合
報告徴収、指導、勧告、企業名公表
- 報告徴収に応じない又は虚偽報告をした場合
20万円以下の過料

ハラスメント対策との違いは何ですか？

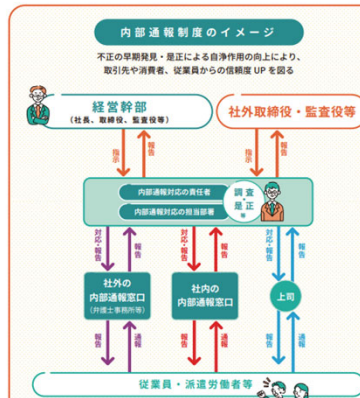
従業員等からの通報を受け、調査し、通報者を不利な取扱いから保護する必要があるという共通点から、内部通報制度とハラスメント対策は混同されることがありますが、両者の目的は異なります。

	相違点	共通点
内部通報制度	企業による不正行為の早期発見及び是正が目的	・従業員等からの通報・相談を受け付け、調査を実施し、必要措置を実施する ・通報者・相談者を保護するために、不利な取扱いを禁止 ・通報者・相談者の秘密保持などの適切な情報管理が必要
ハラスメント対策	職場環境の改善、職業生活と家庭生活の両立が目的	

更にハラスメント対策を実施している企業においては、上記にあるような両者の目的の違いを理解することが重要です。

内部通報制度のイメージ

不正の早期発見・是正による自浄作用の向上により、取引先や消費者、従業員からの信頼度UPを図る



経営幹部（社長、取締役、監査役等）
社外取締役・監査役等
内部通報対応の責任者
内部通報対応の担当部署
社外の内部通報窓口（弁護士事務所等）
社内の内部通報窓口
従業員・派遣労働者等
企業への信頼度UP
ステークホルダー（消費者、取引先、株主・投資家、従業員、債権者、地域社会、行政機関等）

内部通報の受付方法

内部通報の受付方法は、対面、メールや電話、チャットなど、様々な手段があると、不正行為に関する情報収集に有効です。従業員が安心して通報できるよう、匿名での通報を受け付けましょう。

内部通報制度の導入手順を教えてください

下記の手順を参考にしてください。

- 内部通報制度の導入を検討する
- 内部通報制度の導入手順を教えてください
- 内部通報制度の導入を検討する
- 内部通報制度の導入を検討する
- 内部通報制度の導入を検討する

ステップ1 制度導入の検討

内部通報制度の導入は、経営トップの責任として取り組むべきものです。経営幹部を集めて、制度の導入を検討しましょう。

ステップ2 内部通報対応の責任者と窓口設置場所の選定

内部通報を受け付け、調査を実施し、是正に必要な措置をとる責任者と担当部署を決めましょう。その際、従業員が心理的に通報しやすい部署や担当者を選びましょう。企業の内部に窓口を設置することやハラスメント窓口と兼用することも可能です。

ステップ3 窓口や調査の担当者指定と研修

内部通報に対応する責任者と担当者には、適切な情報管理が求められます。公益通報者保護法では、通報者を特定する情報を業務として扱う者を「従事者」として指定することと求められており、従事者は守秘義務を負います。従事者が、通報者を特定する情報を漏らした場合、20万円以下の罰金の対象となります。

ステップ4 内部規程や対応マニュアル、受付票の準備

内部通報への対応にあたり、後述する注意点や守るべきことなどを内部規程や対応マニュアルで明文化する必要があります。消費者庁ウェブサイト「内部通報制度導入支援キット」の中に内部規程のサンプルがあるので、自社の体制に合わせて作成してください。

ステップ5 従業員・役員等に周知と研修

内部通報制度が定たら、窓口の設置場所や内部規程の内容について、従業員・役員等に周知しましょう。社員の関心が高まり、向上するよう、企業経営者からも積極的に情報発信し、利用を促進することが大切です。消費者庁ウェブサイトには、従業員・役員への周知に利用いただける解説動画もあります。ぜひご覧ください。

就労者向けに、内部通報制度及びその保護要件を解説。全2ページ（表裏1枚）。

Q.

**あなたのお勤め先に
内部通報窓口は
ありますか？**

保険金不正請求
品質データ改竄
性犯罪
粉飾会計
食品偽装

公益通報者保護法とは

「公益通報者保護法」は、従業員が、お勤め先の不正行為を通報したこと（公益通報）を理由とする、解雇や降格、不自然な異動などの不利益な取扱いから保護されるための条件を定めています。従業員が301人以上のお勤め先には、内部通報窓口の設置義務があります。

従業員

お勤め先の法令違反行為を通報

① お勤め先へ または
② 行政機関へ または
③ 報道機関等へ

調査・是正

通報者に関する
秘密を守るように
定められています

× 不利益な取扱いを禁止
通報を理由とした解雇、降格など

お勤め先

通報できる人

公益通報者保護法上、保護の対象となる通報者の範囲

従業員
正社員、派遣社員、アルバイト、パートタイマー、業務委託先の従業員や派遣社員

役員
取締役や監査役など、企業（業
務委託先を含む）の経営に関
わっている人

退職者
退職して1年以内の従業員

通報できる内容

公益通報の対象となるのは、公益通報者保護法や政令で定められた法律に違反する犯罪行為や過料にあたる行為であり、全ての法令違反行為ではありません。

公益通報の対象となる法律（例）

個人の生命・身体への保護	・刑法 ・食品衛生法 ・道路運送車両法 ・建築基準法 ・家畜伝染病予防法 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
消費者の利益の保護	・金融商品取引法 ・食品表示法 ・電気事業法 ・農産物表示法
環境の保全	・大気汚染防止法 ・廃棄物処理法 ・水質汚濁防止法 ・土壌汚染対策法 ・廃棄物処理法
公正な競争の確保	・独占禁止法 ・不正競争防止法 ・下請け代金支払遅延等防止法
その他	・個人情報保護法 ・労働基準法 ・著作権法 ・不正アクセス禁止法

通報できる先

公益通報の対象となる通報先は3種類で、それぞれ不利益な取扱いから保護されるための条件が異なります。

① お勤め先（内部通報窓口、上司など）

② 行政機関

③ 報道機関等

【保護の条件】 不正があると思うこと

【保護の条件】 (i) 不正があると信じるに足りる相当の理由があること（目撃情報・証拠があることなど）、又は、
(ii) 不正があると思い、氏名などを記載した書面を提出すること

【保護の条件】 (i) 不正があると信じるに足りる相当の理由があること（目撃情報・証拠があることなど）、及び、
(ii) 証拠が隠滅されるおそれが高い、組織内で不正が蔓延しているなどの事情があること

通報しても、大丈夫？

通報をしたら、それを理由に解雇や降格、不自然な異動など、お勤め先からの報復を受けるのではないかと不安になる方もいると思います。ですが、公益通報にあたる通報であれば、①通報者に対する不利益な取扱い②通報者に対する損害賠償請求③通報者を特定する情報の漏洩が禁止されています。

あなた自身はもとより、会社、同僚、顧客、取引先、消費者、株主などを守るために、お勤め先の不正行為を把握したら、早期に通報し、不正行為を止めることが重要です。

公益通報者保護法について、さらに詳しい情報はこちら

消費者庁ウェブサイト はじめての公益通報者保護法

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/hajimete

消費者庁 内部通報

※本リーフレットは2023年11月現在の情報をもとに作成しています。また、公益通報者保護法及び関係する制度が分かつややすくするために、関連する用語や用語を簡略化して記載していますが、公益通報者保護法上の用語・関係について、新たに定義した方、解釈を求めているものではありません。

内部規程及び従事者指定書のサンプル

内部通報制度 導入支援キット

事業者において内部通報制度を導入する際の内部規程サンプルと、従事者指定の際の指定書のサンプルを公開。
いずれも各事業者の形態に合わせて【】内の部署名や役職名などを変更して活用することが可能。

内部通報に関する内部規程サンプル

令和 5（2023）年 12 月

消費者庁 参事官（公益通報・協働担当） 室

（注）この内部規程サンプル（以下「本サンプル」といいます。）は、表紙に記載の時点での関係法令等の現況を踏まえ、内部通報に関する内部規程のサンプル（六例）を示したものです。本サンプルはあくまでも例であり、各事業者における内部規程の内容は、各事業者の実態に合ったものとしなければなりません。とりわけ、かっこ書き（【】）が付けられた箇所は、各事業者ごとの役職、名称等を変更することが想定される箇所です。

公益通報対応業務従事者の指定書・誓約書

公益通報者保護法（平成 16 年法律第 122 号）第 11 条第 1 項及び「内部通報に関する内部規程」（●年●月●日●●号。以下「内部規程」という。）第●条第●項の規定に基づき、貴殿が内部通報対応業務を行う期間において、下記のとおり、貴殿を公益通報対応業務従事者に指定します。

記

当社は、【部署名・役職名】の貴殿を、【内部公益通報受付窓口の名称（「●●窓口」「●●ホットライン」などの名称を記載）】に対してなされた通報について／案件番号●●に関する内部通報対応業務の一切について、【●●窓口の担当者である期間において／案件番号●●に関する内部通報対応業務の終了までの期間において、】公益通報対応業務従事者（内部規程第●条第●項）に指定します。

公益通報者保護法上、公益通報対応業務従事者、又は公益通報対応業務従事者であった者は、正当な理由がなく、その公益通報対応業務に関して知り得た事項であって公益通報者を特定させるものを漏らしてはならない（公益通報者保護法第 12 条）こととされており、当該規定に違反した場合は、30 万円以下の罰金の対象となります（公益通報者保護法第 21 条）。この守秘義務は、従事者として指定される期間とはもとより、従事者指定が解除された後であっても遵守しなければなりません。

このことを踏まえ、公益通報に関する情報については、慎重な取扱いをしてください。

以上

私は上記事項についての説明を受けました。公益通報対応業務従事者として指定される期間とはもとより、公益通報対応業務従事者ではなくなった後においても、公益通報者保護法第 12 条に定める守秘義務を守ることを誓約いたします。

____年__月__日

社員番号：●●

所属部・課：●●

氏名：_____

経営者向け！5分で分かる公益通報者保護法（解説動画）

内部通報制度 導入支援キット

事業者の方が内部通報制度の必要性や導入手順を学べる解説動画を消費者庁ウェブサイト及びYouTubeにて公開。
YouTube版は本年9月時点で再生回数10万回超に到達。

経営者向け！5分で分かる 公益通報者保護法

経営者の方向け！5分でわかる公益通報者保護法：消費者庁

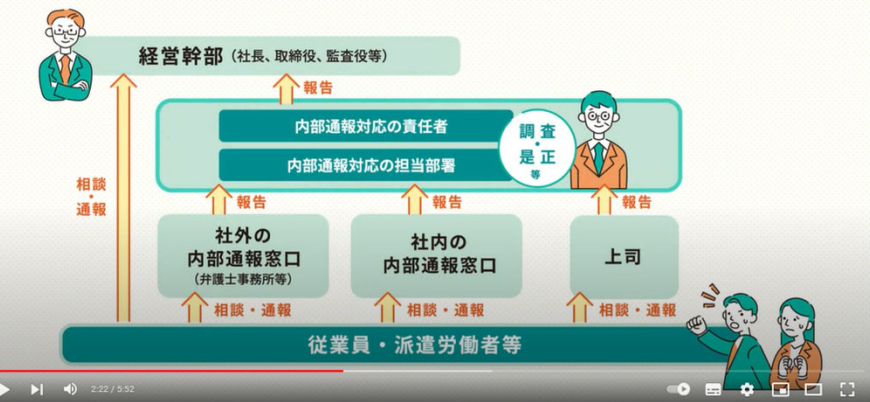
消費者庁 / CAA
チャンネル登録者数 6820人

チャンネル登録

高評価 共有 保存

10万 回視聴 9 か月前 #公益通報者保護法 #経営者 #会社
あなたの会社は内部通報窓口を設置していますか？従業員300人超の会社には設置が義務となっており（従業員300人未満は努力義務）、違反した場合には行政措置の可能性があります。
この動画では窓口設置の方法などについて5分で解説します。
...もっと見る

2 内部通報制度の導入手順



4 運用時に守るべきこと

- ◆ 通報を理由とする、通報者の解雇は無効です
- ◆ 通報を理由とする、通報者に対する不利益な取扱いは禁止です
- ◆ 通報を理由とする、通報者に対する損害賠償請求はできません

就労者向け！5分で分かる公益通報者保護法（解説動画）

内部通報制度
導入支援キット

就労者が内部通報制度について学べる解説動画を消費者庁ウェブサイト及びYouTubeにて公開。
YouTube版は本年9月時点で再生回数11万回超に到達。

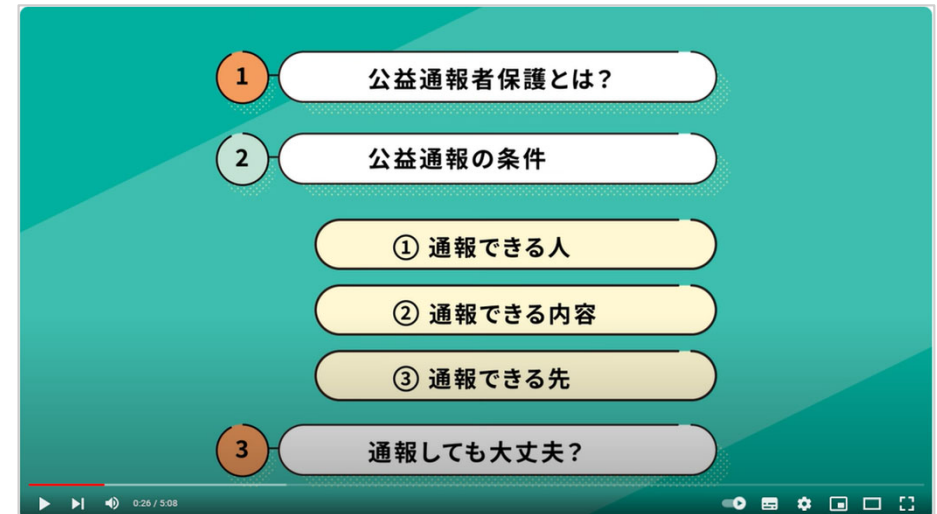
お勤めの方 向け！ 5分でわかる 公益通報者保護法

お勤めの方 向け！5分でわかる公益通報者保護法：消費者庁

消費者庁 / CAA
チャンネル登録者数 6820人

チャンネル登録

11万回視聴 9か月前 #公益通報者保護法 #会社 #不正
あなたのお勤め先に、「内部通報窓口」はありますか？会社の不正を通報したことによる解雇や降格は公益通報者保護法により禁止されています！
この動画では、公益通報者保護法について5分で解説します。
...もっと見る



事業者における内部通報担当者の方向けに、公益通報対応業務従事者の業務や留意事項について淑徳大学の日野教授が解説。本年9月現在、**再生回数1.1万回超に到達**。

内部通報担当者向け！

1時間みっちり 公益通報者保護法

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

内部通報担当者向け！ 1時間みっちり公益通報者保護法：消費者庁

消費者庁 / CAA
チャンネル登録者数 6820人

チャンネル登録

1.1万回視聴 9か月前 #公益通報者保護法 #経営者 #会社
この動画では、内部通報制度担当（従事者）の皆様が、通報受付から調査などの過程についての具体的な手順や心掛けるべきことなどを解説します。

【目次】 ...もっと見る

民間事業者における内部（公益）通報体制整備

法改正前	法改正後
是正措置等を公益通報者へ通知（努力義務） 書面により公益通報を受けた事業者は、通報に係る是正措置等について、 公益通報者に通知するよう努めなければならない。 （9条）	内部公益通報体制整備を事業者に対して義務化（法定義務） 公益通報に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の 必要な措置をとらなければならない。 （11条2項）（中小事業者（従業員数300人以下）は努力義務）

事業者による自主的取組を促す指針
公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン（平成17年7月公表後、複数回改正）
※各事業者が内部の従業員からの通報を適切に処理するためのガイドライン
※事業者内部の従業員から寄せられた通報に対して事業者がどのような対応をとったかを示すため、窓口等の整備と秘密の保持、通報者への是正結果の通知等を定めていた。

事業者がとるべき措置の概要
公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針（令和3年8月20日内閣府告示第118号）
※11条4項の規定に基づき内部公益通報に適切に対応するために必要な体制整備等に関して適切かつ有効な実施を図るために必要な事項を定めた指針

公益通報対応業務従事者の「業務」と「役割」

①通報受付	②調査	③是正措置 フィードバック	④モニタリング フォローアップ
◆ 通報の受付 ◆ 通報内容（通報対象事実）の確認 ◆ 事実関係の聴取 ◆ 利益相反の有無の確認 等	◆ 調査の要否検討 ◆ 調査担当者選定 ◆ 調査期間・調査方法確認 ◆ 被通報者の確認 ◆ 証拠の確認・評価 ◆ 調査の実施 等	◆ 是正措置の必要性の検討 ◆ 是正措置の実施 ◆ 公表の是非の検討 ◆ 通報者への通知 等	◆ 是正措置の実効性の有無 ◆ 是正措置後に改善が見られない場合の検討 ◆ 被通報者の状況確認 ◆ 通報者の不利益取扱いの有無確認 等

通報者保護を徹底し、事実関係調査・是正措置等を講じる

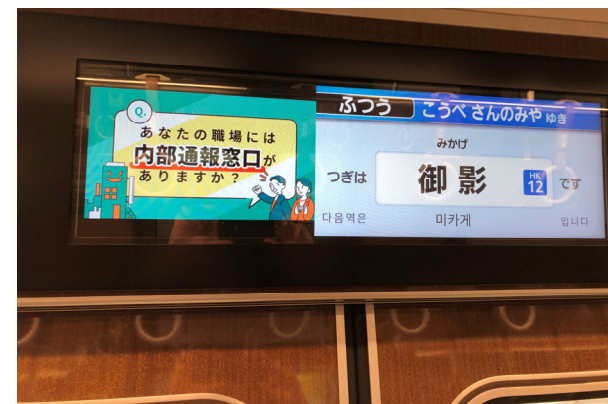
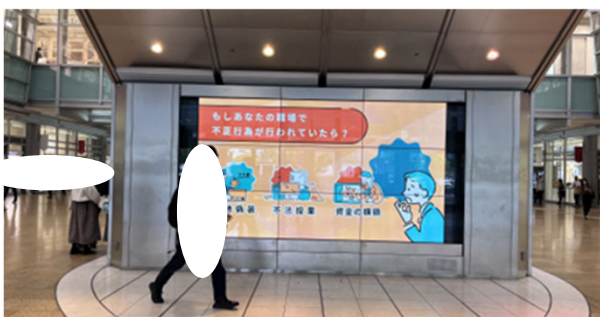
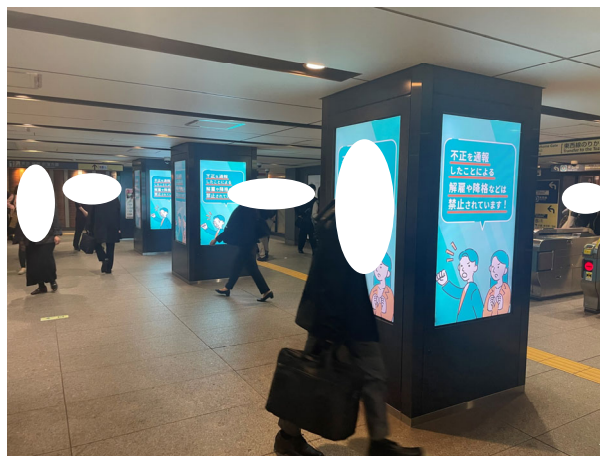
2. 周知活動の例（内部通報制度導入支援キット）

様々な機会を通して全国に周知・広報活動を実施。

◎：メインターゲット、○：サブターゲット

媒体等	実施時期	経営者向け	就労者向け
(株)帝国データバンク雑誌掲載	2023年12月	◎	
日本経済団体連合会の会員企業への周知	2023年12月	◎	
日本取引所自主規制法人を通じた上場企業への周知	2023年12月	◎	
全国労働基準関係団体連合会を通じた周知	2023年12月	◎	
関係省庁所管団体を通じた周知	2023年12月～	◎	
政府広報ラジオ放送	2024年1月	◎	◎
商事法務NBL寄稿	2024年2月	◎	
東京メトロ車内サイネージ	2024年2月	○	◎
日本経済新聞カラー広告	2024年2・3月	◎	◎
政府広報オンライン記事	2024年2月	◎	◎
政府広報新聞広告	2024年3月	◎	◎
全国の鉄道駅・空港等ポスター掲示	2024年3・4月	○	◎
品川・新橋・大手町・名古屋駅等 構内サイネージ	2024年4・5月	○	◎
都内・大阪・福岡 車内サイネージ	2024年4月	○	◎
週刊ダイヤモンド記事広告掲載	2024年4月	◎	○
各種ウェブ広告	2024年2・4月	◎	◎
労働保険年度更新用申請書にリーフレット同封	2024年6月	◎	

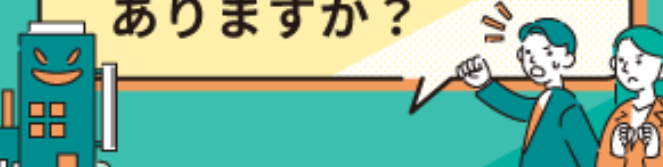
駅構内・電車内にて30秒のショート動画を掲載。人通りが多く視認性が高い媒体を中心に東名阪、福岡で実施。消費者庁の公益通報者保護制度相談ダイヤルへの照会件数が増加するなど、一定の効果が得られた。



以下のバナーを使用し、「はじめての公益通報者保護法」の消費者庁HPにリンクしたウェブ広告を実施。

はじめての公益通報者保護法

Q. あなたのお勤め先に
内部通報窓口は
ありますか？



詳しくはこちら ▶

もしも職場に不正があったら？

内部通報者が**守られる条件**



詳しくはこちら ▶

不正を見逃さず信頼度UP！

あなたの会社を守る
内部通報制度



詳しくはこちら ▶

Q. 職場で不正を見かけたら…

知っておこう！
**公益通報者
保護法**



詳しくはこちら ▶

社内不正を見逃すと大変なことに…！

内部通報制度を導入しましょう



詳しくはこちら ▶

Q. 社会人の必須知識！公益通報者保護法

もしもあなたの会社で
不正が発覚したら？



詳しくはこちら ▶

政府広報ラジオ

2024年1月28日に東京FMの政府広報番組に出演し、制度紹介や事業者の経営者に内部通報制度を導入する意義についてPRした。番組は1年間ウェブ上でも視聴可能。

青木源太・足立梨花
Sunday Collection

Tokyofm
Life time audio 80.0

勤め先の不正行為に気付いたら、あなたならどうしますか？通報すると自身の立場や状況が悪くなると、ためらいがちですが、是非とも通報を！「公益通報者保護法」で、通報したあなたを守ります！番組では、通報者が保護されるための条件や通報先、企業が整備すべき体制について、2022年6月からの新ルールもおさらいしながら深掘りします！
内部通報の受付や調査を行う「従事者」の責任とは？内部通報制度導入支援キット？あなたの通報が勤め先を守ることにつながる？

新聞広告

日本経済新聞に掲載。※政府広報ではなく消費者庁単独で実施

Q. あなたのお勤め先に 内部通報窓口はありますか？

不正を通報したことによる 解雇や降格などは禁止されています！

公益通報者保護法について、5分で分かる解説動画はこちら↓

更に詳しい情報はこちら
内部通報制度導入支援キット

経営者の方向け動画
お勤めの方向け動画

保険金不正請求
品質データ改ざん
性犯罪
粉飾会計
食品偽装...

“Speak Up!”
声をあげよう

消費者庁

政府広報オンライン・新聞広告

オンラインは内部通報制度導入支援キットの紹介など、今回の周知広報と一貫した内容に更新。新聞は全国紙に掲載。

社会・制度（その他） 経路 労働 2024年2月29日

組織の不正をストップ！従業員と企業を守る「内部通報制度」を活用しよう

#公益通報者保護制度 #お役立ち記事

シェアする ☒ ポストする ☐ シェアする ☒ LINEで送る

政府広報 | 消費者庁

内部通報制度

あなたのお勤め先に
内部通報窓口
はありますか？

通報を理由とした
解雇は無効です

不利益な取扱い禁止

内部通報制度導入支援キットはこちら

通報先
・お勤め先
・行政機関

3. 国の行政機関・地方公共団体への研修活動

国の行政機関・地方公共団体に向けてそれぞれ研修を幅広く実施。

自治体名	実施時期
国の行政機関向け【全国】	2022年2月WEBにて公開
地方公共団体向け【沖縄県】	2022年7月
地方公共団体向け【大阪市】	2022年8月
地方公共団体向け【福岡県】	2022年9月
地方公共団体向け【広島県】	2022年10月
地方公共団体向け【川崎市保健所】	2022年11月
地方公共団体向け【山口県】	2022年11月
地方公共団体向け【堺市】	2022年11月
地方公共団体向け【府中市】	2022年12月
地方公共団体向け【熊本県】	2023年6月
地方公共団体向け【鹿児島県】	2023年6月
地方公共団体向け【鳥取県】	2023年8月
地方公共団体向け【宮城県】	2023年10月
地方公共団体向け【富山県】	2023年10月
地方公共団体向け【滋賀県】	2023年10月

※ 上記の他、現在準備中の国の行政機関関係者、地方公共団体向けの研修あり。